

日教振第197号

平成29年1月27日

維持会員校設置代表者 殿

一般財団法人日本語教育振興協会

理事長 佐藤 次郎

第16回日本語教育機関トップセミナー提言の送付について

時下ますますご健勝のことと存じます。

先般開催しました標記トップセミナーでの協議及び意見交換を踏まえ、トップセミナー実行委員会が別紙のとおり、提言をとりまとめましたので、送付いたします。

日本語教育振興協会第16回日本語教育機関トップセミナー

提 言

一般財団法人日本語教育振興協会第16回日本語教育機関トップセミナー参加者の総意として、以下の提言をとりまとめました。

1 私たち日振協の会員校は、留学生に対する日本語教育の重要性に鑑み、日本語教育機関を日本語教育振興基本法（仮称）の中に教育機関として規定し、所管官庁を明確にすることを要望する。

2 私たちは自ら教育の質の向上に努めているが、留学生が安心して学習でき、かつ、教職員が安定して働ける環境作りへの支援を要望する。

主な施策の要望については、以下のとおりである。

- ・日本語教育機関における教育の質を維持・保証するための第三者評価制度の充実について
- ・日本語教員の養成・確保、研修、処遇改善のための支援について
- ・留学生の授業料等にかかる消費税の免除適用について
- ・留学生に対する通学用割引定期乗車券等の適用について
- ・留学生の国・地方公共団体及び民間の奨学金の大幅な拡充について

平成29年1月26日

一般財団法人日本語教育振興協会
第16回日本語教育機関トップセミナー
実行委員会委員長 中西郁太郎